

…もくじ…

広がる福祉有償運送サービス…………… 2・3
 身体拘束ゼロへ…………… 4
 介護ぬくもり…………… 6～9
 福祉人材センターニュース…………… 10
 福祉の学校紹介…………… 11
 介護サービス情報の公表…………… 12・13
 ほっとすぽっと くさかり樹さん…………… 14
 広がれ！地域福祉 北杜市社協…………… 15
 福祉施設訪問「山梨クリネース本場」…………… 15
 おしらせ…………… 16

やまなしの 福祉

2007年11月号



あいさつする古屋栄和県社会福祉協議会長

山梨県社会福祉大会開く

10月30日、県民文化ホールで開かれ、式典や山梨生きいき劇団の公演などが行われました。

発行 社会福祉法人 **山梨県社会福祉協議会**

〒400-0005 甲府市北新一丁目2-12 TEL 055-254-8610 FAX 055-254-8614
<http://www.y-fukushi.or.jp/>



この広報紙の作成費用の一部は赤い羽根共同募金配分金により発行されています。

環境ISO14001の認証に基づき「環境に優しく人に優しい福祉活動の推進」を図っています



広がる福祉有償運送サービス

高齢者や障害児者など、自力で移動することが困難な方々（移動困難者）を支援する移送サービス。本県の福祉有償運送サービスなどの取り組みを紹介します。

これまで、ボランティアが福祉サービス事業所などが行っていた移動困難者の移送サービスに対し、平成16年3月に国土交通省がガイドライン（通知）を示しました。これに基づき、公共の福祉を確保するために、国土交通大臣の許可を受けることで、家用自動車（白ナンバー）による有償運送を可能にする「道路運送法第80条の適用除外」が示されました。

改正道路運送法 許可から登録制へ

しかしながら、利用できる家用自動車は8ナンバーの福祉車両に限定され、通常の座席に乗車できる知的障害のある人などの移動困難者の利用への配慮がされていませんでした。

このため、本県は平成18年3月、セダン型車両（3ナンバーまたは5、7ナンバーの普通・小型乗用車、軽乗用車）を使用できる「福祉有償運送セダン型特区」の認定を国から受け、一層柔軟なサービス提供を行うことが可能となりました。

その後、平成18年10月、道路運送法が改正施行され、「家用有償旅客運送（同法第78条第1項第2号）」の一つに、福祉有償運送が定義付けられるとともに、セダン型車両の使用も認められました。

家用有償旅客運送とは市町村、NPO法人、社会福祉法人、医療法人、農協、生協、商工会などが行う移送サービスであり、主な内容は次のとおりです。

- 1、市町村運営有償運送
- ①「交通空白輸送」 路線バスの廃止や休止を受け、市町村が自ら地域住民の生活交通を確保するために行うもの
- ②「市町村福祉輸送」 あらかじめ会員登録を行った身体障害者などにドア・ツー・ドアの個別による外出支援を市町村自ら行うもの

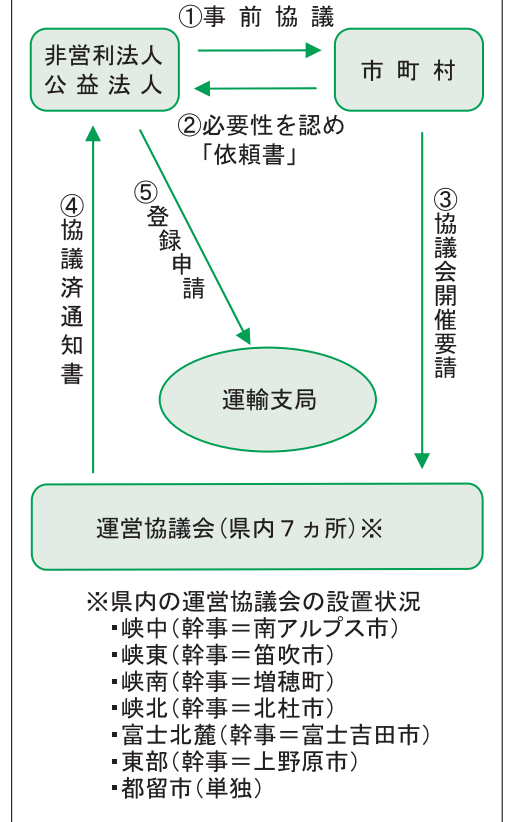
2、過疎地有償運送 過疎地にあつて、タクシーなどの公共交通機関によつては、住民に十分なサービスを確保できない場合、NPO法人などが実費の範囲で会員に対して行うもの

3、福祉有償運送 タクシーやバスなどの公共交通機関によつては要介護者、身体障害者などが十分な移送サービスを確保できないと認められる場合、NPO法人や社会福祉法人などの非営利法人や公益法人が実費の範囲で、乗車定員11人未満の家用自動車を使用して、会員に対するドア・ツー・ドアの個別による外出支援を行うもの

このうち、福祉有償運送を行うためには、市町村が、その必要性を認め、市町村、運輸支局、タクシー事業者、地域の住民代表などで構成する「運営協議会」での協議後、運輸支局に登録申請することになります。

現在、本県で25の団体が登録されています。

福祉有償運送の手続き



高齢者や障害のある人の足として

山梨市社協

ボランティア

2人が運転

山梨市社会福祉協議会が平成18年4月からスタートした「山梨市外出支援サービス事業」(市からの受託事業)。現在、利用者は6人、2人の運転ボランティアが活動しています。



運転ボランティアの反田さん(右)とサービスを利用する丸山さん

ボランティアの1人、反田(そった)英雄さん(60)

は、大型2種免許とホームヘルパー2級をもっています。「父のために車いす車両を購入したものの、父には何もできませんでした。運転ボランティア募集の広報を見て、自分にできることがあれば、と申し込みました」

ホテルマンとして働く反田さんの丁寧な対応は、利用者にも好評です。

この事業を利用できるのは、65歳以上の独居または高齢者世帯であって前年度の住民税が非課税世帯、そして次のいずれかに該当する場合です。①日常的な移動手段が車いす②障害や傷病などの理由で一般の交通機関の利用が困難③公共交通の乏しい地域に居住しているーなど。

月2回までを利用回数とし、1kmあたり30円が利用料です。

「わたしたちは外出する

機会が少ないので、こうしたサービスはとても助かります」と語るのは車いすで生活する丸山忠子さん(75)。

ボランティアに支えられ、事業が進められています。

社会福祉法人さかき会

講習会開き

ネットワーク

「医療が必要な方を含め、利用希望が多いのですが、対応できないのが現状です」と語るのは、南アルプス市にある知的障害者通所授産施設みらいコンパニー(社会福祉法人さかき会)施設長の栗原早苗さん。

昨年9月、複数の社会福祉法人が障害者の移送支援や事業者同士の情報交換などを行うことを目的に「やまなし障害者移送ネットワーク」を立ち上げ、栗原さんが代表を務めています。



セダン型車両による送迎サービス

同ネットワークは、福祉有償運送の許可を得るためのセダン型車両も含めた運転や介護技術を学ぶ講習会を開催。これまでに約260人が修了し、それぞれの福祉施設で移送サービス

行っています。栗原さん自身も修了者の1人です。

栗原さんは「セダン型車両を使用する場合、昨年の法改正によって、国土交通大臣認定の講習を改めて受講しなければなりません。」

特に知的に障害のある人にとっては、セダン型車両はなくてはならないものです。提供している移送サービスを継続するには、まだまだ課題は多く、ほっとする間がありません」と話します。

県福祉保健部障害福祉課 社会参加担当 福本康之副主査の話

娘さんの運転で通院している、障害のある男性から「今のように病院と家の往復だけでなく、福祉有償運送サービスを幅広く利用できるなら、たまには好きな所へ出かけたい。娘とはいえ、遠慮もあるから」という電話を受けました。

だれもが必要なときに、必要な移動支援サービスを利用できる仕組みは大切だと実感しました。

今後、このようなニーズを把握し、移動困難者の支援を県としてどのように行っていくか、関係機関のご協力をいただき、検討を行っていきます。

身体拘束ゼロへ

老後生活の不安の一つである介護を社会全体で支え、高齢者の自立支援を目的とした介護保険制度が、平成12年度にスタートし、7年半が過ぎました。同時に介護保険施設などによる身体拘束は禁止され、身体拘束をしないケアの実現に向け、様々な取り組みが「身体拘束ゼロ作戦」として、進められてきました。

高齢者の権利を守る

身体拘束は、人権問題だけでなく、高齢者の生活の質を根本から損なうものです。身体拘束により高齢者の身体機能は低下し、寝たきりになるだけでなく、時には死期を早めることもあります。

しかし高齢者ケアの現場では、高齢者の転倒・転落防止などを理由に身体拘束が行われてきました。「縛（しば）らなければ、安全を確保できない」という安全神話により、続けられてきたのも事実です。

相談窓口開設や 推進員の養成へ

県社協

利擁護等推進事業に再編され、介護サービス従事者による虐待防止などを推進することになりました。

具体的な事業

そこで、県社会福祉協議会は県から委託された次の事業を行っています。

① 身体拘束廃止相談窓口
介護保険施設などの介護・看護担当者や利用者とその家族などの相談に応じる窓口を設置。併せて、派遣相談

員が施設などを訪問し、具体的な助言指導を実施する
② 高齢者権利擁護等推進員養成研修
施設内で身体拘束廃止を指導的立場から推進できる職員を対象とする。施設長などと介護または看護の主任級職員がペアで受講することが条件となる。今年度の研修修了施設（者）は30施設（60人）の予定

③ 高齢者権利擁護等報告検討会
介護保険施設などの責任者、介護・看護関係職員を対象に身体拘束廃止事例などの報告検討会を開催

今年度は12月4日（火）に開催予定。



今後もこうした事業を通じて、すべての高齢者の尊厳、そしてその人らしい生活を保障するため、施設や利用者、家族、地域住民とともに、身体拘束ゼロを目指します。

（長寿やまなし振興センター介護支援担当）



権利擁護等推進員養成研修の様子

このため「高齢者虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」の施行や改正介護保険法に基づき、虐待の早期発見・防止などの権利擁護を推進する地域包括支援センターも設置されました。

また今年4月、都道府県を実施主体とする身体拘束廃止推進事業は、高齢者権

福祉関連各種大会・研修会・職場旅行等
お気軽にご相談ください。

 **名鉄観光** サービス株式会社

甲府営業所

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内1-8-12 白木屋ビル内

Tel 055-228-3221 Fax 055-228-1457



三菱UFJ証券

甲府支店 055-226-1234

JR甲府駅南口より平和通りを市役所方面に徒歩5分

安心を支えます

ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償事故を幅広く補償!

活動場所と自宅
との往復途上の
事故も補償

ケガのための
入院を
事故の日から
1,000日まで補償

ボランティア自身の
食中毒・熱中症・
特定感染症もOK

天災タイプでは
地震・噴火・津波による
ケガもOK



保険料 (掛金)	Aプラン.....	280 円
	Bプラン.....	460 円
	Cプラン.....	650 円
天災危険補償タイプもあります。		



ボランティア行事用保険

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

- 行事参加者(主催者を含む)全員のケガを補償(往復途上も含む)
- 行事主催者の賠償事故も補償

福祉サービス総合補償

ヘルパー・ケアマネジャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含む)
- 障害者居宅介護事業・児童居宅介護事業
- 地域福祉サービス
- 障害者生活支援事業など

送迎サービス補償

送迎・移送サービス中の交通事故によるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したプラン

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

http://www.fukushihoken.co.jp

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社

高齢者疑似体験 指導者を養成

介護実習普及センター



平井トクジさん(99)とともに受講者
全員で記念写真



「高齢者から生き方を学ぶ」左から新藤
京子さん(講師)、平井トクジさん、平井
さんの長男



演習 高齢者疑似体験を活用した研修
プログラムの立案

県立介護実習普及センターは、高齢者の特徴や疑似体験の展開方法を学ぶ「高齢者疑似体験指導者養成研修」を開催しています。

対象者

①小・中学校、学校教育現場で高齢者疑似体験を実施する際の指導者(主に教員)

②介護教室などで高齢者疑似体験を実施する指導職員(市町村社会福祉協議会・介護関係職員など)

研修内容

①講義「高齢者の特徴」

②高齢者疑似体験と演習
疑似体験の目的・方法
自らが「年をとる」という加齢体験を通じて、高齢者とのコミュニケーションの取り方を学習します。またさまざまな人が体験することで、高齢者が便利で使いやすい生活関連商品の開発や快適な住宅やまちづくりにも生かされています。具体的には①高齢者の緊急対応や避難方法についての研修・見直し②駅や公園などさまざまな人が利用する公共施設は、高齢者にと

って何が不便か③高齢者の視点で情報提供のあり方について考えてみるーなどがあります。
演習は、1グループ、2〜3人で行います。体験者以外の人は介助者になりますが、体験者が危険のないように観察します。体験者は普段のなげない動き、階段の上り下りや着替え、小銭での買い物などをします。
高齢者は見えにくい、動きにくいといった身体の状態から、どのような感情を

抱くようになるのか、心理の理解につながります。
現在、228人が本研修を修了し、県内各地でいろいろな機会を通して活躍しています。

高齢者疑似体験指導者を中心に、県内各地で活動がますます広がることを期待します。

「もみじ箱」貸出中

「もみじ箱」は「もしも自分の体が80歳くらいになったらどうなるのか」を可能にする疑似体験セットです。

箱の中は、ひじ・ひざ・足首を動きにくくするマルチサポーター、動きをにぶくする手首と足首用おもりなどが入っています。

センターは「もみじ箱」を貸し出しています。

なお、実際の体験には、音を聞きにくくする耳せんなどが必要となります。

12月7日、11日に認知症介護講座

県立介護実習普及センターは、12月7日（金）、11日（火）、甲府・県福祉プラザで一般の方を対象に「認知症介護講座」を開催します。介護体験者（医師・介護福祉士・認知症の人と家族の会会員）の経験をもとに、認知症という病気を理解し、その対応や介護の方法を考え、学びます。

認知症の方は、認知障害や行動障害があると同時に病を持つ自分自身に葛藤（かっとう）しているといえます。早期のアルツハイマー病の方は、自分のいる状況の判断ができないことを自覚し「正常であること」を必死に試みます。物忘れをしている自分を自覚できたり、他の人と上手に折り合うために我慢したり、自分の行動を抑えようと努力したり、病の自分

を持ち、受診することが大切です。

にむなしさを感じたりして「家族みんなに迷惑をかけてつらい」と思っています。半面、治療ができない、自分が自分ではなくなるといった認知症に対する誤った認識や偏見から、医者に

1日、2日…と先延ばしにすると、何年も放置することにつながるかねません。家族の方は、病院へ行くかどうかしようか悩んでいるその背中をそっと押すことも大切です。

早めに受診、治療を

家族の協力で症状改善

その結果、認知症予防のための食物は①卵、豆類（豆腐、みそ、納豆）②青魚（1週間に1回以上）③茶・紅茶・コーヒー・ワイン・木の実・果物・野菜（神経細胞の損傷をポリフェノールやカテキンが防ぎ、修復）④食物繊維・オリゴブイ⑤緑黄色野菜などーがあげられます。肉類などの動物性たんぱく質は控えめに。

診てもらおうことに抵抗を感じている方もいます。

「老人科」という科を設けている病院もあります）に専門医がいます。予約制を取っている病院が多いので、事前に電話相談することをおすすめします。

認知症は、治療の必要な脳の病気であり、本人の人格とはまったく関係なく発症します。さまざまな症状も、早期に適切な対応や治療をすれば、進行を遅らせたり、軽くなることもあり

また高齢者を対象とした認知機能（脳の働きの活性具合）と、日常生活で摂っている栄養素の関係を調べた疫学調査が行われていま

ます。病気に対する正しい理解

料、秘密厳守です。

介護ぬくもり

介護講座

財団法人 山梨日日新聞厚生文化事業団

サポートします
やまなしの福祉

〒400-8505 甲府市北口2-6-10 ☎055-231-3106

広告募集中！

県社会福祉協議会では、バナー広告と本紙「やまなしの福祉」の広告を募集しています。詳しくは、本会ホームページの「お知らせボード」に掲載している各広告募集要領をご覧ください。

県社協企画課 電話 055-254-8610



安心してお風呂に入るために

入浴には大きな意味で保清（身体の清潔）とリラクゼーションという2つの目的があります。入浴後は身体が温まると同時に1日の疲れが取れ、夜間ぐっすり眠ることができま

す。特に日本人は、入浴好きといわれ、シャワー浴だけでなく、湯船に浸かる人が大半です。

身体介護が必要となり、段差や浴室の狭さなどの住宅事情も含め、自分だけで入浴することが困難になった場合、福祉用具を利用して入浴できる方法を考えてみましょう。

入浴を支援するための福祉用具を紹介します。

腰掛けて安定保つ

商品名 いたわり浴槽

特徴 一度腰掛けてから浴槽に入れるように、浴槽の縁に腰掛けスペースを設けています。入浴の際、安定した姿勢を保つため、握りバーを備えています。



縁の高い浴槽に装着

商品名 ツイン浴槽手すり

特徴 既存の浴槽の縁に挟み込んで使用する手すりです。手すりを両手で握ることができるため、縁の高い浴槽に入る時にオススメの商品です。

体洗いを楽に

商品名 シャワーチェア

特徴 座面が360度回転するため、座ったまま全身を洗うことができます。浴槽に入る時、ひじ掛けを背もたれの後方にハネあげられるため、足がひじ掛けにぶつかるという心配はいりません。



認知症の方をケアしていく上で大切なこと、また、どのようなにかかわっていったら良いのか…



著者
トム・キッドウッド
キャスリーン・ブレンディ
発行所 筒井書房

図書紹介



介護者が自信を持ってケアできるように、認知症介護にかかわる全ての人にに向けた、分かりやすい内容です。

◇ その他、介護・看護・福祉についての本235冊・ビデオ194本の貸し出しをしています。詳しくは、県立介護実習普及センターにお問い合わせください。

介護講座の申し込み、福祉用具の相談、図書・ビデオの貸し出し、福祉用具・住宅改修相談の予約などは、山梨県立介護実習普及センターにご連絡ください。

電話 055・254・8680 FAX 055・254・8690

☆山梨県社会福祉協議会ホームページ (<http://www.y-fukushi.or.jp>) の「福祉用具・住宅改修お問い合わせフォーム」からのメール相談も受け付けています。

12月・1月の福祉用具・住宅改修相談のご案内

	理学療法士	作業療法士	建築士
12月	12日(水)	8日(土)	8日(土)・26日(水)
1月	12日(土)	9日(水)	12日(土)・23日(水)

福祉用具を「見て、触れて、試して」

県立介護実習普及センター

「車いすやベッドを選びたい」「トイレに手すりを取り付けたい」などの相談に専門家が応じます。相談時間は、いずれも午後2時から午後4時までとなります。※予約優先相談予約・問い合わせ先 県立介護実習普及センター。

「車いすやベッドを選びたい」「トイレに手すりを取り付けたい」などの相談に専門家が応じます。食事用の自助具をはじめ、車いすや介護用ベッド、手すりや段差を解消するための用具など、700点以上を展示しています。実際に「見て、触れて、試して」自分に合った福祉用具を選べます。センター職員が、福祉用具を選ぶ際のアドバイスもします。また介護保険制度を活用

して福祉用具を購入または貸与(レンタル)する方法などを担当者が説明しています。

○開館時間 午前9時～午後5時まで(祝日、年末年始を除く)

○場所 県福祉プラザ1階(甲府市北新1-2-12 国立甲府病院西側)

排泄介護の夢。

世界初、自動排泄処理機「マインレット夢」
完全な自動排泄処理機能を備え、排尿・排便を自動吸引。
ウォッシュレット機能によりおしりを温水洗浄、温風乾燥。常に清潔で快適。さらに消臭機能はゆとりの介護環境をつくれます。

もう夜間のおむつ交換は必要ありません!

山梨県特約店 **株式会社 シーガル**

400-0047 山梨県甲府市德行1-6-15
TEL/FAX055-222-9037 <http://www.seagull-co-ltd.com/>

各種御会合承ります

ベルクラシック
甲府市丸の内1-1-17

TEL 055-253-4345

福祉人材センターニュース

今年8月28日、厚生労働省は「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」(福祉人材確保指針)を告示しました。平成5年の告示から14年ぶりの見直しです。

福祉人材確保指針は①労働環境の整備の推進②キャリアアップの仕組みの構築③福祉・介護サービスの周知・理解④潜在的有資格者などの参入の促進⑤多様な人材の参入・参画の促進一をポイントとしています。

見直しの背景

①介護保険制度の導入など社会福祉を取り巻く状況が変化する中、福祉・介護ニーズはさらに増大し、質的にも多様化・高度化してきたこと

②少子高齢化の進行などによる生産年齢人口(15歳以上65歳未満の年齢階層)が減少し、さらには労働力

人口(15歳以上の者で就業者と就業したいと希望し、求職活動をしているが、仕事に就いていない者の総数)の減少も続く見込まれる。一方、近年の景気回復によって、その他の産業分野の採用意欲も増大しているため、福祉・介護サー

ービス従事者の割合が近年増加(訪問介護サービス従事者の約8割) ③入職者と離職者の割合が高い(入職率約28%、離職率約20%) ④給与水準は、他の産業分野を含む全労働者の給与の平均と比較して低い水準

国の福祉人材確保指針⑤

労働環境の整備や

処遇確保を示す

ビス分野は離職率が高く、常態的に求人募集が行われ、一部の地域や事業所では人手不足が生じていること

就業の動向

指針による福祉・介護サービスにおける就業の現況は次のとおりです。

①女性の占める割合が高

い(介護保険サービス従事者の約8割)

②非常勤職員の占める割合が近年増加(訪問介護サービス従事者の約8割)

③入職者と離職者の割合が高い(入職率約28%、離職率約20%)

④給与水準は、他の産業分野を含む全労働者の給与の平均と比較して低い水準

⑤潜在的有資格者などが多数存在(例えば介護福祉士47万人のうち、福祉・介護サービスに従事しているのは約27万人)

今後の見通しと取り組み内容

取り組み内容

サービス需用の拡大に対応し、平成26年に必要となる介護保険サービスに従事

する介護職員は、約140万人(160万人(労働力人口の約2.1%~2.4%)という試算が示されました。

こうしたことから、福祉・介護サービス分野の人材確保は、最も真剣に取り組む分野の一つと位置付けられました。具体的に示された対策(内容)は次の2点です。

①ホームヘルパーの多数を占める中高年層や就職期の若年層など、それぞれのライフスタイルに応じた働きやすい労働環境の整備の推進

②従事者のキャリアアップに対する仕組みの構築とその社会的評価に見合う処遇の確保



福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保していくための経営者や関係団体など、国と地方公共団体、また国民の役割などについては、次号(1月号)でお伝えします。



全国7,200の導入実績を誇る
福祉業務支援ソフトウェア
「ほのほの」シリーズ

第一システム販売株式会社

情報処理システム事業部

甲府市国母6-4-3
TEL:055-228-3677

<http://www.daiichi-system.co.jp/>

福祉業務支援ソフトウェア
の導入からサポートまで



介護の負担をお助けします



株式会社 **サシカイゴ**

介護用品・福祉用具・住宅改修

玉穂店 〒409-0083 中巨摩郡玉穂町若宮13-4 TEL055-274-1152
シルバー店 〒400-0027 甲府市富士見1-3-32 TEL055-251-1121

山梨学院短大 (甲府市)

「実践を費んで社会に貢献する人間の育成」を教育目標とする山梨学院短期大学保育科は、昭和34年の保母養成施設を前身に、同42年には短大となり、幼児教育や児童福祉の専門職を養成しています。

同短大は平成17年、文部科学省が優れた取り組みに対して重点的な財政支援などを行う「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（通称 現代GP）」に採択されました。保育科を中心に「少子化問題に対する地方短期大学の取組」学生の子育て支援力育成と地域子育て支援事業へのサポートを通し

福祉の 学校紹介

実習で“原点”を学ぶ 子育て支援で地域貢献



元気いっぱい児童と過ごす教育実習

を開くなど、地域貢献活動も行っています。

「実践を費んで社会に貢献する人間の育成」を教育目標とする山梨学院短期大学保育科は、昭和34年の保母養成施設を前身に、同42年には短大となり、幼児教育や児童福祉の専門職を養成しています。

属幼稚園子育て支援センターや付属小学校で行う放課後開放事業「トワイライトスクール」は2年生が通年で担当します。また学内外で子育て支援事業者を対象とする研修会

科へ。入学後、驚いたのは、保育所や幼稚園、小学校など教育現場も含め、実習力リキュラムが多いことでした。

保育所実習では、保育士が一人ひとりに合った接し方や言葉かけ、保護者へのかかわり方など、一緒に子どもを育てる姿勢を学びました。

また高齢者福祉施設の実習も体験しました。「実習初日は不安もありましたが、施設職員から食事介護などを丁寧教えてもらいました。職員と入所されている方がお互いに支え合っていることを実感しました」と実習の7日間を振り返ります。



「男女それぞれの特質を生かした保育が必要になってくると思います」と岡田さん。さまざまな体験によって学んだことは、岡田さんの人生の糧となるに違いありません。

保育科 (定員150人)

①資格・免許 保育士、幼稚園教諭2種免許、小学校教諭2種免許、児童厚生2級指導員、ピアヘルパー（日本教育カウンセラー協会認定資格）

②卒業後の進路 保育所、幼稚園、小学校、児童厚生施設、その他社会福祉施設

〇所在地

甲府市酒折2丁目4-5

電話 055・224・1234

FAX 055・224・1380

ホームページ

<http://www.ygjc.ac.jp/>

介護サービス情報活用を

ホームページ [http : www.kaigo-kouhyo-yamanashi.jp](http://www.kaigo-kouhyo-yamanashi.jp)

インターネットで公表



昨年4月、介護保険サービスを提供する事業者は、サービス内容や運営状況などを公表することが義務化されました。

現在、公表の対象となるサービスは、訪問介護、通所介護、介護老人福祉施設など12サービス(13面右図)ですが、他のサービスについても、順次追加されることとなっています。

公表の内容は「基本情報」と「調査情報」の

2項目になっています。事業所の所在地、従業員数、建物、設備の状況などを「基本情報」、サービスの質の確保のための取り組み状況、安全及び衛生管理のための取り組み状況などを「調査情報」としています。「調査情報」は、県の指定調査機関である県社会福祉協議会調査員が、事業所からの報告内容を現地で確認した結果とともにインターネット上で公表しています。

都道府県または指定情報公表センター



★ホームページ(インターネット)で情報を公表しています。

3つの事業所
同一画面で



事業所の情報は、インターネット上で公表しているため、利用者や家族が自宅で好きな時間に情報を得ることが出来ます。

介護サービスの種類、事業所の所在地または名称の3つの条件から事業所を検索することが出来ます。

さらに、最大3カ所の事業所情報を同一画面で並べて見ることが出来るため、内容を比較しやすいことが

公表情報の比較画面

★最大3事業所までが同時に比較できます。

介護サービスの公表システムHP

<http://www.kaigo-kouhyo-yamanashi.jp>

(※)今年度対象サービス

- ・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・訪問リハビリテーション ・通所介護 ・通所リハビリテーション ・特定施設入居者生活介護 ・福祉用具貸与 ・居宅介護支援 ・介護老人福祉施設 ・介護老人保健施設 ・介護療養型医療施設 の12サービス。

は、利用者や家族による事



サービスの質
向上を図る

特徴です。公表システムを上手に活用するためには、必要な情報を絞って検索することが有効です。「自宅から近い場所にあるのか」など、知りたい情報をあらかじめ考えておく和良好的でしょう。また公表情報は、利用者や家族に対する相談機能などの適切な助言があれば、より有効な情報として活用することが出来ます。市町村の窓口や福祉関係者、さらには、居宅介護支援事業所でも活用してください。

介護サービス情報の公表
900
電話055・251・3

長寿やまなし振興センター
介護情報担当直通

県社協は、公表システムを利用者と家族、相談機関など、より多くの方々に活用していただけるよう整備してまいりますので、公表システムを活用してください。





介護の現場を描く漫画『ヘルプマン!』。作者・くさかり樹さんが甲府市で開かれた日本介護福祉士会の関東甲信越ブロック研修会で講演しました。「介護に悩み、迷っている人に読んでほしい」と言う、くさかさんにインタビューしました。

—介護の現場が漫画になるのは珍しいですね。どうして介護を。

漫画は中学生のころから描いていました。高校を卒業して知的障害者施設の仕事に就いたんですが、間もなく漫画デビューが決まったので、漫画を選びました。その後、自分の漫画の世界をどこに置いか悩んだ末に、社会性のある介護を選んだんです。高齢社会ですし、人間関係を表現するのに漫画は優れた手段です。漫画のテーマとして手が付けられていない分野でしたしね。

漫画『ヘルプマン!』の作者 くさかり樹さん



くさかり樹さんと『ヘルプマン!』(©講談社「イブニング」/くさかりき)

—漫画では、認知症のお年寄りを抱える家族、お年寄りの性、介護現場と外国人労働者などを描き、介護に苦悶する現場のリアルさに驚きます。

私自身に介護の経験はありません。でも漫画の在り方の一つは現実を描くことです。介護体験をしたり、研修会で意見を聞いたり、行政で取材し、本を読み、現場から出発することを大切にしています。介護は日常のこと、多くの人が体験しています。そこを描いているからリアルさを感じられるんだと思います。

—主人公の恩田百(もも)太郎は熱血漢。常に介護される側の視点で行動していますね。介護の現場は社会の縮図で、

介護の現場生々しく／主人公に“救い”託す

数え切れない問題が絡みあっています。何か光を見つけたんです。介護の現場では、悩み、迷い、自分を責め、全員が苦しんでいます。その人たちも楽しんであげたい。基本は「介護される人の尊厳があるかないか」と思います。取材先で「うちの職場にも百太郎がいるよ」とよく言われます。型破りで、ユニークで、介護に情熱を燃やす若者がいっぱいいるんです。そういう人たちのいる職場は「人間らしく」を大切にしているよ

うです。
—福祉の仕事をする人にメッセージを。

私に言うことなんてありませんが、そんなに自分を責めないでください。100%を求めないで、ありのままの姿でどうですか。それが人間なんですから。



くさかりきさん 1958年生まれ。高知県在住。22歳で漫画家デビュー。「ヘルプマン!」は講談社の「イブニング」に連載、単行本は11月に第9巻が出る。

あなたの街のやさしい手をよろしくお願いします。介護のことなら何でもご相談下さい。



在宅介護 やさしい手



- 居宅介護支援・ケアプラン作成
- 訪問介護
- 通所介護
- 訪問入浴
- 福祉用具貸与・販売
- 障害福祉サービス
- 小規模多機能型居宅介護

甲府本部 甲府市上石田1-7-14 ☎055-236-6210

より良き福祉社会をめざして...

学校法人優和学院

優和福祉専門学校

○介護福祉士養成校(2年制) ○介護福祉士の国家資格取得
社会人の方も入学歓迎

入学試験: 一般1次 1月24日(木)

中巨摩郡昭和町築地新居374-1 TEL 055-268-6001

お気軽に
お問い合わせ
下さい



北杜市社協とボランティアフェスティバル

**運営に多くの市民が協力
多彩な企画で地域らしさを表す**

第5回やまなしボランティアフェスティバル(同実行委員会・北杜市社会福祉協議会・卓社協主催)が10月21日(日)、北杜市高根体育館敷地内のメイン会場で開かれ、大勢が参加しました。

ボランティア団体などが日頃の活動成果を披露する「発表ひろば」のオープニングは、白州保育園児によるかわいらしいマーチングでスタート。

泉中学校の生徒が力強いYOSAKOIソーランを踊り、全国的にも知られている北杜高校ギター部による演奏など15団体が出演、来場者から大きな拍手が送られました。33団体が出展した「交流ひろば」の福祉模擬店・バザーコーナーと食のコーナーは、福祉施設やボランティア団体などが手作り品や地域の特産品、バザー品、そしてほうとうやおやき、焼きそばなどを販売。来場者とボランティアが、一緒にふれあいの時間を過ごしました。

また「学びひろば」の情報発信・体験学習コーナーには、団体や地元の学校による活動紹介など14団体26校が出展。車いす体験やわりばし工作といった体験学習は、たくさんの方で賑わいました。

「北杜市らしさを反映したい」と運営ボランティアを公募した結果、地元を中心に100人以上の方が当日のボランティアとして参加。

やまなしボランティア団体などが手作り品や地域の特産品、バザー品、そしてほうとうやおやき、焼きそばなどを販売。



泉中学校の「YOSAKOIソーラン」

「別の社会福祉法人とともに、それぞれの特性を生かしながら、連携した運営ができれば模索中です」と話す大野秀博クリナーズ施設長。障害のある人の社会的自立をめざす。挑戦の日が続きます。

福祉施設訪問

身体障害者授産施設「山梨クリナーズ本場」 社会的自立へ個性を生かす

作業を分担して働く人たち



昭和50年から身体に障害のある人たちが安心して働く職場づくりに取り組んでいる社会福祉法人忠恕会。現在、山梨市にある身体障害者授産施設「山梨クリナーズ本場」をはじめ、3施設を運営しています。

本場で行うクリーニング事業部は、障害のある人が作業に合わせるのでなく、その人にあった作業に参加できるように、仕上げまでの工程を細かく分けました。

その結果、作業意欲が高まるとともに、最先端の機械を使って丁寧に仕上げることで、

また平成8年、環境に優しいオーガニック洗剤の製造・販売を行う洗剤事業部の酒折分場を開設。16年にはISO9001を取得しました。

さらに18年、知的に障害のある人がパンの製造・販売、カフェ経営を行う授産施設も開設しました。



山梨クリナーズの施設

施設概要

施設名 社会福祉法人忠恕会
身体障害者授産施設 山梨クリナーズ本場
住所 〒405-0016 山梨市大野1551-1
電話 0553-23-3382
FAX 0553-23-3370

敷地面積 3,906.48m²
建物面積 1,490.79m² (内作業棟: 630m²)
定員 入所40名 通所19名
併設事業 身体障害者授産施設 山梨クリナーズ酒折分場
知的障害者授産施設 ル・ヴァン

お知らせ

災害ボラセン設置運営訓練

県社協は、甲斐市社協と共催して「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を行います。

訓練当日、一般の方々を対象とする災害ボランティア講座も



昨年度の訓練の様子

併せて開催します。詳しくは下記にお問い合わせください。

- 開催日 平成19年12月19日(水)
- 会場 甲斐市敷島体育館(島上条2294)
- 問い合わせ 県社協地域福祉課(電話055・251・0039)

善意をありがとう

山梨ともしび基金は、次の方からご寄付をいただきました。社団法人山梨県調理師会(小又正会長)様

障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、ボランティアの各分野で普及啓発、養育訓練、調査研究、体験交流などの事業や活動を行っている団体に助成を行う基金として大切に活用させていただきます。ありがとうございました。(県社協企画課 電話055・254・8610)

NHK 学園高等学校専攻科 学生募集 (平成20年度)

日本放送協会学園高等学校専攻科「社会福祉コース」は、ボランティア活動に関心のある方や介護福祉士の資格取得をめざす方などを対象とする2年制通信教育の学生を募集します。

○出願資格 高校卒業以上(平成20年3月卒業見込みを含む)または同等の学力のある方

○出願期間
〔1次〕平成19年12月20日～平成20年1月21日(必着)

〔2次〕平成20年2月20日～3月17日(必着)

- 入学選考 出願書類で選考
- 選抜料(出願時) 5,000円
- 合格発表 選考結果は出願期間に応じて郵送で通知
- 問い合わせ 電話042・572・3151 ホームページ <http://www.n-gaku.jp/>

テーマ「地域と共にはぐくむ音楽療法」公開講座のご案内

第6回日本音楽療法学会関東支部地方大会事務局は、県民の方々が音楽療法について理解することを目的に公開講座を開催します。

- 日時 平成19年11月25日(日)午後2時開演
- 会場 山梨学院大学メモリアルホール(甲府市酒折2-4-5)
- 内容 ①特別講演「音につつまれたいのち」講師：みらいなな氏(翻訳家) ②演奏とお話「ジャズと即興」佐藤允彦氏(ジャズピアニスト/作・編曲家)
- 参加費 2,000円(当日券は会場受付でご用意しています)
- 問い合わせ (FAXのみ) 055・251・2933

県立大学SW・リカレント講座

山梨県立大学は「ソーシャルワーカー・リカレント講座」を開催しています。

今年度2回目は「高齢者と家族支援へのソーシャルワーカー

の役割」と題し、ルース・キャンベル氏(元ミシガン大学ターナークリニック部長)が講演します。

- 開催日時 平成19年11月28日(水)午後6時40分～8時40分
- 会場 県立大学飯田キャンパスA館6階・サテライト教室(甲府市飯田5-11-1)
- 対象 医療・保健・福祉現場で働く実務者
- 申し込み方法 氏名、所属、自宅または勤務先の住所と電話番号を記載し、FAX055・224・5386にお送りください。
- 問い合わせ 地域研究交流センター(電話055・224・5260)

年賀寄附金配分による助成

郵便事業株式会社は、社会福祉法人、更生保護法人、社団法人、財団法人、NPO法人が行う事業の助成を行います。

- 対象事業 社会福祉の推進事業、文化財保護事業など
- 助成金額 1団体当たり500万円を上限
- 締め切り 平成19年11月30日(金)当日消印有効
- 問い合わせ 年賀寄附金事務局(電話03・3504・4401 FAX03・3580・5399 ホームページ <http://www.post.japanpost.jp/kifu/>)

山梨県社会福祉大会が終了

10月30日(火)に県立県民文化ホールで開催しました「第55回山梨県社会福祉大会」には、民生委員児童委員、ボランティア、社会福祉関係者など、大勢の方々にご参加いただき、ありがとうございました。